

千代田区長 殿

設置者 住 所

氏 名

〔 法人の場合は、給食施設の設置者の名称、  
主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 〕

## 給 食 再 開 届

給食を再開した（する）ので、千代田区健康増進法施行細則 第4条第3項 第4条の2第3項 の規定

により、下記のとおり届け出ます。

### 記

給食施設名称	(ふりがな)			
給食施設の所在地	千代田区			
給食の管理部署	部署名 〒 住所 電話番号			
給食施設の種類	1 学校（公・私）    2 病院    3 介護老人保健施設 4 介護医療院    5 老人福祉施設    6 児童福祉施設 7 社会福祉施設    8 事業所    9 寄宿舍    10 矯正施設 11 自衛隊    12 一般給食センター    13 その他（    ）			
給食の再開日 又は再開予定日	年 月 日			
1日の予定給食数及び 各食の予定給食数	朝食	昼食	夕食	合計
管理栄養士の員数	人			
栄養士の員数	人			